

令和6年度

一般廃棄物処理施設維持管理状況の情報の公表

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、維持管理に関する情報を公開します。

施設名称 公立 中部上北最終処分場
 設置場所 青森県上北郡七戸町字鉢森平185番地4
 設置者名 中部上北広域事業組合 管理者 長久保 耕治
 問合せ先 中部上北環境衛生管理事務所 TEL 0175-63-2336

設置又は変更の許可申請書等に記載すべき事項

一般廃棄物処理施設の設置の場所	青森県上北郡七戸町字鉢森平185番地4		
一般廃棄物処理施設の種別	ごみ処理施設(最終処分場)		
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	昭和62年8月18日	受理書交付月日	昭和62年8月31日 許可番号 青環第642号
処理対象範囲	七戸町、東北町		
処理対象廃棄物の種類	不燃ごみ、粗大ごみ		
埋立地の面積及び埋立容	30,337㎡	200,953㎡	(第1期、第2期分)
処理方式及び構造の概要	埋立方式	サンドイッチ工法	
	埋立地の構造	準好気性埋立地	
設備の概要	囲い	ネットフェンス H=1.8m	
	表示	「中部上北一般廃棄物最終処分場」の立札	
	地滑り防止又は沈下防止工	種子吹付工	
	廃棄物流出防止工	土堰堤 H=5.0m	
浸出液による汚染防止措置	遮水工	加硫系ゴムシート T=1.5m/m	
	集水設備	有孔ビューム管φ400 ℓ=135m ・ 有孔ビューム管φ200 ℓ=203.5m	
	浸出液処理設備	接触ぼっ気方式 計画処理量 55㎡/日	
地表水流入防止工	L=1396.4m		
外周仕切工	特になし		
腐食防止措置	特になし		
内部仕切工	特になし		
その他	ガス抜き設備の設置(堅型集排水設備兼用) VPφ150(有孔)にふとん籠を組み合わせたもの		

当該一般廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び量 (前年度末埋立残容量 35,541 ㎡) ※R6.3.27実測

ごみ種類(単位:t)	令和6年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収集粗大・不燃ごみ等	164.90	27.59	25.86	23.89	21.50	20.14	22.03	23.89					
一般搬入粗大・不燃ごみ等	446.22	214.97	46.13	51.90	28.66	29.54	31.98	43.04					
直接資源化等	△ 186.83	△ 20.66	△ 31.37	△ 30.63	△ 29.62	△ 13.95	△ 27.54	△ 33.06					
副産物(燃えがら等)	214.42	33.92	46.17	13.60	17.10	29.36	38.12	36.15					
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
合計	638.71	255.82	86.79	58.76	37.64	65.09	64.59	70.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

2. 最終処分基準省令第1条第2項の規定による点検に関する次に掲げる事項

点検項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検日	4月22日	5月21日	6月20日	7月22日	8月21日	9月19日	10月21日					
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
調整池	点検日	4月23日	5月22日	6月21日	7月23日	8月22日	9月20日	10月22日					
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
遮水工	点検日	4月22日	5月21日	6月20日	7月22日	8月21日	9月19日	10月21日					
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
浸出水処理設備	点検日	4月18日	5月17日	6月13日	7月18日	8月17日	9月12日	10月17日					
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					

異常があった場合の措置状況

異常があった点検項目	点検を行った年月日	点検を行った結果	異常があると認められた場合	
			措置を講じた年月日	講じた措置の内容

3. 最終処分基準省令第1条第2項第10号及び第14号並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年総理府厚生省令第2号。以下「維持管理基準省令」という。)第1条第1号及び第3号の規定による水質検査に関する次に掲げる事項

(1) 放流水

項目	基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日	—	—	4月15日	5月16日	6月18日	7月25日	8月23日	9月17日	10月10日					
測定結果取得日	—	—	5月7日	5月31日	7月3日	8月8日	9月4日	10月8日	10月24日					
月一回測定	水素イオン	5.8~8.6	—	7.2	7.4	7.6	7.4	6.9	7.2	7.2				
	生物化学的酸素要求量	60以下	mg/l	1.6	0.5未満	0.9	3.8	0.5未満	1.5	0.5未満				
	化学的酸素要求量	90以下	mg/l	4.0	4.3	5.3	10.0	8.3	6.1	7.4				
	浮遊物質	60以下	mg/l	9.0	4.0	5.0	1未満	3.0	2.0	5.0				
	窒素含有量	120以下	mg/l	2.1	2.0	2.4	4.8	5.7	3.8	5.1				
年一回測定	アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/l						不検出					
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	mg/l						0.0005未満					
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/l						0.001未満					
	鉛及びその化合物	0.1以下	mg/l						0.01未満					
	有機燐化合物	1以下	mg/l						0.1未満					
	六価クロム化合物	0.5以下	mg/l						0.01未満					
	砒素及びその化合物	0.1以下	mg/l						0.01未満					
	シアン化合物	1以下	mg/l						0.1未満					
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	mg/l						0.0005未満					
	トリクロエチレン	0.1以下	mg/l						0.001未満					
	テトラクロエチレン	0.1以下	mg/l						0.0005未満					
	ジクロロメタン	0.2以下	mg/l						0.001未満					
	四塩化炭素	0.02以下	mg/l						0.0001未満					
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	mg/l						0.001未満					
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	mg/l						0.001未満					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	mg/l						0.001未満					
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	mg/l						0.0005未満					
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	mg/l						0.0001未満					
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	mg/l						0.0001未満					
	チウラム	0.06以下	mg/l						0.0005未満					
	シマジン	0.03以下	mg/l						0.0001未満					
	チオベンカルブ	0.2以下	mg/l						0.001未満					
	ベンゼン	0.1以下	mg/l						0.001未満					
	セレン及びその化合物	0.1以下	mg/l						0.01未満					
	ボウ素及びその化合物	50以下	mg/l						0.3					
	フッ素及びその化合物	15以下	mg/l						0.3					
	アンモニア、アンモニウム、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	200以下	mg/l						1.7					
	フルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油)	5以下	mg/l						1未満					
	フルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油)	30以下	mg/l						1未満					
	フェノール類含有量	5以下	mg/l						0.01未満					
	銅含有量	3以下	mg/l						0.01未満					
	亜鉛含有量	2以下	mg/l						0.04					
	溶解性鉄含有量	10以下	mg/l						0.01					
	溶解性マンガン含有量	10以下	mg/l						0.92					
クロム含有量	2以下	mg/l						0.01未満						
大腸菌群数	3,000以下	個/cm ³						0						
燐含有量	16以下 (日間平均8以下)	mg/l						0.03未満						
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/l						0.05未満						
ダイオキシン類	10以下	pg-TEQ/l						0.0037						

(2) 地下水(上流)

項目		基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日		—	—	4月15日	5月16日	6月18日	7月25日	8月23日	9月17日	10月10日					
測定結果取得日		—	—	5月7日	5月31日	7月3日	8月8日	9月4日	10月8日	10月24日					
月一回	電気伝導率	—	—	16	18	17	19	11	17	10					
	塩化物イオン	—	—	13	15	16	15	9	13	9					
年一回測定	アルキル水銀	検出されないこと	mg/l						不検出						
	総水銀	0.0005以下	mg/l						0.0005未満						
	カドミウム	0.003以下	mg/l						0.001未満						
	鉛	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	六価クロム	0.05以下	mg/l						0.01未満						
	砒素	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	全シアン	検出されないこと	mg/l						不検出						
	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l						不検出						
	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l						0.001未満						
	アトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l						0.0005未満						
	ジクロロメタン	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	四塩化炭素	0.002以下	mg/l						0.0001未満						
	クロロエチレン	0.002以下	mg/l						0.0002未満						
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/l						0.0001未満						
	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l						0.001未満						
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	mg/l						0.0005未満						
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/l						0.0001未満						
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/l						0.0001未満						
	チウラム	0.006以下	mg/l						0.0005未満						
	シマジン	0.003以下	mg/l						0.0001未満						
	チオベンカルブ	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	ベンゼン	0.01以下	mg/l						0.001未満						
	セレン	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	mg/l						0.01未満						
	ふっ素	0.8以下	mg/l						0.1						
ほう素	1以下	mg/l						0.1未満							
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/l						0.005未満							
ダイオキシン類	10以下	pg-TEQ/l						0.0076							
水質異常時の措置		異常の有無 措置を講じた年月日 措置の内容													

(3) 地下水(下流)

項目		基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日		—	—	4月15日	5月16日	6月18日	7月25日	8月23日	9月17日	10月10日					
測定結果取得日		—	—	5月7日	5月31日	7月3日	8月8日	9月4日	10月8日	10月24日					
月一回	電気伝導率	—	—	28	28	31	31	30	30	30					
	塩化物イオン	—	—	20	21	22	12	21	21	21					
年一回測定	アルキル水銀	検出されないこと	mg/l						不検出						
	総水銀	0.0005以下	mg/l						0.0005未満						
	カドミウム	0.003以下	mg/l						0.001未満						
	鉛	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	六価クロム	0.05以下	mg/l						0.01未満						
	砒素	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	全シアン	検出されないこと	mg/l						不検出						
	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l						不検出						
	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l						0.001未満						
	アトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l						0.0005未満						
	ジクロロメタン	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	四塩化炭素	0.002以下	mg/l						0.0001未満						
	クロロエチレン	0.002以下	mg/l						0.0002未満						
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/l						0.0001未満						
	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l						0.001未満						
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	mg/l						0.0005未満						
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/l						0.0001未満						
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/l						0.0001未満						
	チウラム	0.006以下	mg/l						0.0005未満						
	シマジン	0.003以下	mg/l						0.0001未満						
	チオベンカルブ	0.02以下	mg/l						0.001未満						
	ベンゼン	0.01以下	mg/l						0.001未満						
	セレン	0.01以下	mg/l						0.005未満						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	mg/l						17						
	ふっ素	0.8以下	mg/l						0.1						
ほう素	1以下	mg/l						0.1未満							
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/l						0.005未満							
ダイオキシン類	10以下	pg-TEQ/l						0.00006							
水質異常時の措置		異常の有無 措置を講じた年月日 措置の内容							有						
									経過観察						